

指定管理者候補の選定結果について

文化記念公園内施設（文化記念プール、文化記念運動場、文化記念庭球場）

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：文化記念公園内施設（文化記念プール、文化記念運動場、文化記念庭球場）

所在地・施設内容：別添資料のとおり

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：九州林産株式会社

所在地：福岡市南区野間三丁目7番20号

主な業務内容：九州電力株式会社の水源かん養林の受託経営、森林管理事業、木材・その他林産物の生産・加工及び販売、土木工事、建築工事、造園工事、とび・土工工事の企画・設計・施工・監理及びコンサルティングに関する事業、緑化事業及び林業に関する受託事業、園芸用樹木・草木類の生産及び園芸用品・材料の販売、公園施設等の管理運営

2 指定の経緯

平成30年 9月 6日 募集要項配布

平成30年10月17日 募集締め切り

平成30年10月24日 指定管理者検討会の開催

平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

ア 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）

イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：9団体

応募件数：2団体（文化記念公園内S・F共同事業体【構成：西部ガス興商株式会社、富士メンテサービス株式会社】、九州林産株式会社）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

[市民代表]

植田 詩生（西日本リビング新聞社 リビング北九州 編集長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学地域戦略研究所 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

宮城 亮（特定非営利活動法人スポーツウェイブ九州 理事）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有し

	ており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
	④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度	
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理業務に係る経費	
	① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
	② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
	③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
	④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
(4) 収入の増加に向けた創意工夫	
	① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
	① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
	② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
	③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
	④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
	⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
	① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。

②	利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
文化 記念 公園内 S・F 共同 事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	3	3	3	3	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	3	3	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	3	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	20	3	4	4	4	4	4	16
	(2) 利用者の満足度	15	3	3	4	3	3	3	9
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	20	4	4	4	4	4	4	16
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	3	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	3	3	4	3	6
合 計	100	69	69	71	72	74	—	72	
地元団体に対する優遇措置（3点）								75	
九州 林産 株式 会社	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	4	3	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	5	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	3	4	4	3	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	20	4	4	4	4	5	4	16
	(2) 利用者の満足度	15	3	4	4	3	4	4	12
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	20	3	4	4	4	4	4	16
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	4	3	4	3	4	4	8
【適正性】									

	(5) 管理運営体制など	10	3	3	4	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	4	3	4	3	6
	合計	100	68	74	81	69	82	—	76

(2) 検討会における主な意見

(ア) 文化記念公園内S・F共同事業体について

- ・西部ガス興商と富士メンテサービスとの格差を感じた。
- ・堅実な管理をしている印象を受けた。
- ・プレゼンテーションを聞く限り、熱意や意気込み等があまり伝わってこなかった。
- ・これからの5年間で、自主事業の数をこれまでの約2倍増やす提案が出ていたが、その割には、広報活動が充実していないように感じた。
- ・自主事業に力を入れて提案していたのはよかったが、地域の団体とのかかわりが薄いように感じた。

(イ) 九州林産株式会社について

- ・財務内容やプレゼン発表者の人間性を見ると、安心して任せられる状況であると感じた。
- ・提案内容が自社の得意分野を生かしたものであったので、関心を高く持った。
- ・文化記念公園だけにとどまらず、周辺施設まで視野に入れた提案というのは、説得力があった。
- ・プール周りの場所を有効利用するという提案が非常に面白く、良い提案が出てきたと感じた。
- ・公園に関しての管理実績はあるが、プール単体で見た時の、管理実績が少ないことに不安を感じた。

(3) 検討会における検討結果

- ・九州林産は、公園全体への目配りが感じられ、また、前向きな提案が行われているという点で優れていると判断。しかし、懸念事項として、プールの運営実績がない点がある。一方、文化記念公園内S・F共同事業体は、運営企業の安定性やバランスに関して若干、懸念があるという意見。これらの意見をふまえ、検討会として点数を算出した結果、懸念事項はあるものの、それを上回るメリットを持っている九州林産の方が次期指定管理者としての適格性を有していると考えた。

(4) 付帯意見

- ・プール運営の人員について、経験のある者を必ず確保すること。また、プールの運営に携わる人員の育成をおこなうこと。
- ・指定管理者の評価にかかる目標設定の際に、前任者を超える利用者満足度を設定すること。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、九州林産株式会社を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・財務内容や提案内容から、非常に安定した組織であると評価できる。
- ・周辺施設まで視野に入れた自主事業など、公園を中心とした街づくりを通じて、新たな利用者の獲得を図ろうとする提案があったことは、評価できる。
- ・通常、2ヶ月のみしかオープンしていないプールについて、オープンしていない期間のプールサイドの有効利用に関する提案は評価でき、今後の利用者数の増加が期待できる。

8 提案額

50,544千円（平成31年度～35年度までの各年度）

文化記念公園内施設一覧

施設名	所在地 (北九州市)	設置目的	建築物の概要
文化記念プール	小倉南区 田原五丁目1番内	スポーツの普及 及び振興を図 り、市民の心身 の健全な発達及 び明るく豊かな 市民生活の形成 に資する。	延床面積：2,420㎡（管理棟含む） （プール） スタンド 1,700人 ・50m（9コース） ・25m（7コース） ・幼児用プール ・飛び込みプール
文化記念運動場			競技場 10,262㎡（夜間照明）
文化記念庭球場			競技場 3,224㎡ 砂入り人工芝：4面、壁打ち1面（夜間照明） 夜間照明、更衣室、シャワー室

余白

提案概要

文化記念公園内施設（文化記念プール、文化記念運動場、文化記念庭球場）

団体名：文化記念公園内S・F共同事業体

団体名：九州林産株式会社

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>基本理念：私共は創意工夫に満ちた施設運営をおし、市民サービスの向上と施設の集客向上を促進し、スポーツ機会の創出と元気な街づくりの推進に貢献します。</p> <p>基本方針：1. 自主事業の拡充 2. 施設機能の維持 3. 指定管理料の効果的活用 4. 利用者サービスの向上 5. 指定管理者レベルの向上</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>西部ガス興商：不動産、スポーツ施設運営事業等を50年弱に亘って安定経営の実績。 年間売上高は74億円、利益10億円。 現地運営を北九州営業所、スポーツ健康部をはじめ本社がサポート。 指定管理者へ積極的な取り組み。（4自治体4施設）</p> <p>富士メンテナンス：北九州市や民間企業から数多くの清掃、建物維持管理等の受託実績。 警備業免許保有の他、維持管理業務に必要な資格保有者が多数在籍。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>西部ガス興商：佐世保市温水プールなど類似施設を4自治体4施設での指定管理者の実績があり、直営のスポーツ関連施設を6施設運営。</p> <p>富士メンテナンス：H26～30年度にわたり文化記念公園内施設の運営実績。 また、H18～H25年度にわたり西部ガスの元で当施設の維持管理業務等を受託。</p> <p>専門知識・経験：警備業、健康運動指導士、エネルギー検定取得など必要な資格を多数有す。 現地職員、西部ガス興商、富士メンテナンスの役割を明確に定め管理運営に取り組んでいる。</p>

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>基本理念：「より多くの市民にスポーツ施設を利用してもらい、健康で明るい市民生活を向上する」</p> <p>基本方針：1. 利用者の満足度を高める 2. 安全で安心して利用できる施設を維持する 3. サービスの質を落とさず経費を削減する 4. 平等利用、公平性の重視 5. 環境への配慮</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>・全員99名で北九州市を始め全九州に造園業事業や林業事業を展開。 ・九州電力の100%子会社で万全の人的基盤。 ・長い経営実績があり、財務指標においてもよい数値を示しており安定した財政基盤。 ・現在、無借金経営を継続中。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>・平成20年度より指定管理者施設運営開始。 ・現在5施設を管理運営。 1. 西南杜の湖畔公園（福岡市） 2. 筑豊緑地（福岡県） 3. 夜須高原記念の森（福岡県） 4. 今津リフレッシュ農園（福岡市） 5. かなたけの里公園（福岡市）</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取り組み
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市スポーツ振興計画など施設の目的に対する施策を定め取り組む。 ・スポーツ機会創出の為に自主事業を拡充する。（13種⇒28種、参加9千人⇒11,5千人） ・利用者サービス向上の為に、券売機設置などソフト・ハードの改善に取り組む。 ・水泳競技団体をはじめスポーツ団体との関係強化を図る。 ・庭球場運営委員会との定期会議の開催や自主事業での相互施設の活用などに取り組む。 ・ホームページや西部ガスグループのネットワークを活用した広報活動に取り組む。
<p>(2) 利用者の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査や利用者のご意見に基づいた利用者満足度向上に取り組む。 ・利用者意見等に対するPDCAマネジメントサイクル手法による確実な改善の実施を図る。 ・苦情に対する体制の整備と苦情等の収集と情報共有のシステム化に取り組む。 ・文化記念通信発行、施設内情報掲示などにより利用者への情報提供に取り組む。 ・地域と連携した清掃活動や公園内の犬の放し飼い対策などの提案を行う。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取り組み
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民に利用される施設を目指す。 ・目標値を初年度133,000名、最終年度137,000名とする。 ・施設の点検整備、清掃を行い、清潔で利用しやすい公園を目指す。 ・北九州市のスポーツ振興計画の支援となる運営を目指す。 ・魅力的な自主事業で、施設の利用増を図る。 ・プール共用期間（7月～8月）以外のプールエリア活用を推進する。 ・自主事業以外のサービス向上でも集客を高める。
<p>(2) 利用者の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の満足度を利用者アンケートで評価する。 ・満足度の目標値を単年度85%以上とし、継続する。 ・利用者の意見要望をご意見箱他より収集し業務改善に活用する。 ・苦情があった場合、マニュアルに従って速やかに対応する。 ・日々改善を目指し、PDCAサイクルを活用して実施する。 ・年末年始以外の休業日については週1回程度とし、営業日を拡充する。

提案概要

文化記念公園内施設（文化記念プール、文化記念運動場、文化記念庭球場）

団体名：文化記念公園内S・F共同事業体

団体名：九州林産株式会社

【効率性】に関する取組み	【効率性】に関する取組み
<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで取り組んできた電力デマンド管理による電力料抑制、プール節水の取り組みを継続し水道光熱費の最小限化を図る。（施策の年間低減効果：水道3,000千円、電力800千円） これまで取り組んできたプール監視要員の効率的な配置の取り組みを継続し、人件費の低減に努める。（施策の年間低減効果：2,000千円） 修繕は極力材料調達のうち、職員が実施するなど内製化の推進による経費削減に取り組む。 消耗品等の購入に際しては他施設等との共同購入による経費低減に取り組む。 スポーツ教室等の自主事業の拡充による収入増加と、自動販売機手数料収入の一部充当を行う。 	<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費の削減で人件費の高騰に対処する。 プール時期の人件費は自社社員、パートで対応し人件費を抑制する。 指定管理料は指定期間をとおして同額の年間50,544千円(税込み)とする。
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費は当施設の全品目でH26～29年度の当施設の実績を精査し、品目毎に計上。 点検工事等については工数等の確認を行い計上。 ほぼ全ての業務を共同事業体内で対応し、再委託を抑制。 専門業者に委託が必要な場合、富士メンテサービスのネットワークを通じて、相見積を取得、低コスト業者を選定。 	<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> 収支計画分析により無駄のない計画とする。 適切な改良計画とメリハリのある管理で効果的に投資する。 当社の経理システムにより健全で正確な会計管理を実施する。 再委託は信頼できる地元企業にする。
【適正性】に関する取組み	【適正性】に関する取組み
<p>(1) 管理運営体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地スタッフ、サポートスタッフの役割分担を明確にすると共に、外部協力機関、外部団体を含め運営管理体制を構築。 現地スタッフは、西部ガス興商1名、富士メンテサービス3名を専任常駐し、共同事業体にて強力なサポート体制を構築。 当施設の運営管理に必要な資格や経験を持つ人員を配置します。 「事前研修」「定期研修」「レベルアップ研修」によって、職員の資質・能力向上を図る。 これまでに培った地域住民や関係団体等との連携を現地スタッフを中心に図る。 	<p>(1) 管理運営体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設長を責任者とし、副施設長、マルチスタッフ2名、受付3名の計7名の体制とする。 北九州市担当者をメンバーとする会議体を設置する。 適正ある人員を適所に配置する。 職員育成のため、研修を実施する。 希望があれば現行の施設職員の採用を推進する。
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部ガス興商の顧客約20万件の管理ノウハウを活かし、北九州市個人情報保護条例に基づいた個人情報保護を行う。 「ユニバーサルマナー検定」の資格取得をはじめ、施設の公共性、公平性、公正性を確保し、利用者が平等に利用できるよう当施設の管理運営を図る。 安全管理マニュアルを基に、安心・安全に施設を利用できるように管理運営を行う。 日頃よりAED研修の実施や50mプールの高水位時の利用制限、熱中症予防対策など安全対策に取り組む。 「緊急・防災対策マニュアル」の整備や、大災害発生時には「予定避難所」として住民の避難誘導や怪我人の処置とともに、市や消防など所管機関が行う災害対策活動を支援する。 	<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護について教育を実施する。 法令を遵守し、利用者にも公平に対応する。 開園時、閉園時には警備の巡回を導入し、日々の安全確保に努める。 日常の施設安全点検を確実に実施する。 事故が発生した場合は緊急連絡体制により対応する。 事前対策を徹底し、事故の未然防止に努める。

提案額（千円）

平成31年度：48,600千円	平成31年度：50,544千円
平成32年度：48,600千円	平成32年度：50,544千円
平成33年度：48,600千円	平成33年度：50,544千円
平成34年度：48,600千円	平成34年度：50,544千円
平成35年度：48,600千円	平成35年度：50,544千円

文化記念公園内施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 10 月 24 日（水） 14：10～16：25
- 2 場 所 北九州市役所 5 階 特別会議室 A
- 3 出席者 (検討会メンバー)
植田構成員、河邊構成員、寺崎構成員、南構成員、宮城構成員
(事務局)
市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員

4 会議内容

- 応募団体（文化記念公園内 S・F 共同事業体、九州林産株式会社）より提案概要に関してヒアリング。（提案書の内容につき説明）
- 応募団体（文化記念公園内 S・F 共同事業体、九州林産株式会社）との質疑応答。

●応募団体（文化記念公園内 S・F 共同事業体）との質疑応答。

(構成員)

- ・直営でスポーツクラブの運営を行っているということだが、施設の管理においてそのノウハウがどのように活かしているか。

(応募団体)

- ・自主事業の種類に関して、今回の提案では、これまでの 16 事業に対して、大幅な増加となる 29 事業を提案している。この要因として、民間で培った人脈及び、プログラムを作成する能力がある。夕方以降に行う予定の水泳教室や管理棟で行う料理教室、エアロビクス教室、ヨガ教室等でそのノウハウを活かすつもりである。

(構成員)

- ・提案事業数のわりに、連携団体数が少ないように感じたが、ほかのクラブ等や地域の団体と連携するというよりは、元々あるノウハウを生かせる直営の事業が多いということであるか。

(応募団体)

- ・今回の提案に関しては、これまで通り、地域の方々が参加できるプログラムもあり、それに加える形で、例えば、公園のある小倉南区に在住のエアロビクスやヨガの講師と連携して教室を実施する予定である。

(構成員)

- ・水道料金削減の取り組みにおいてシビアな管理が必要との記載があるが、具体的にどのような管理を行っているのか。また、その説明の際の資料が、2008 年～2012 年の資料となっており、資料が少し古いように思えるが、近年は、どのような状況となっているか。

(応募団体)

- ・プールの水の再利用を行っている。50m プールで大会が開催される際は、プールを大会仕様にするため、通常よりも水位を上げる。その水位を、通常利用の水位に戻す際に、従来までは、排水としていたが、その水を 25m プールに移送し、再利用している。また、ろ過装置のろ材に堆積した汚れを除去する際にその水を再利用している。その他に、25m プールと 50m プールの水の汚れ方の違いを生かし、両者の水の相互交換をし、水質、および水位の管理を実施することで節水に努めている。資料が古い理由は、2012 年から、この節水を始めており、この節水をする前との比較ができるように作成したためである。

(構成員)

- ・水質の管理は、その都度、行っているのか。水質が衛生的であるかどうか、市民として気になる。

(応募団体)

- ・その都度、実施している。

(構成員)

- ・地下水の活用は考えたことはあるか。やはり、割高になるのか。

(応募団体)

- ・以前、市に提案したことはあるが、掘り出した地下水の水質がどの程度のものであるか等も含めて検討しなければならないため、現在は、活用していない。割高になるかどうかに関しては、長期で使えば、割高になることはない。井戸の掘削の見積は取っているので、今後、検討したい。

(構成員)

- ・HP 以外で、現在、どのような形で、どれくらいの頻度で広報活動を実施しているのか。

(応募団体)

- ・西部ガスは、「&and」(アンド)という情報誌を発行している。このフリーペーパーは年に 4 回発行している。その発行部数は 100 万部で、全国 1 の規模を誇っている。しかし、他の記事の掲載との兼ね合いで、毎回、掲載するのは難しく、2 年に 1 度程度の掲載となっている。来年度に掲載予定である。また、他のフリーペーパーや西部ガスの展示会でも情報発信を行う予定である。

(構成員)

- ・収支計画に広報費に関する記載がないが、お金をかけずにやれるという認識か。

(応募団体)

- ・そのとおりである。具体的に、西部ガス興商の直営店や他の指定管理施設と連携して広報をすることで、費用の低減に努めている。

(構成員)

- ・利用者の満足度に関して、老朽化以外の苦情はあるか。

(応募団体)

- ・過去 3 年間分のアンケートを見返したが、老朽化以外の苦情はなかったという認識である。独自のアンケートを取っており、年間で 800 ほどの回答を得ているが、利用者満足度に関しては、平均して 92%以上になっている。

(構成員)

- ・プールの券売機とロッカーをリースするという提案だが、今までは、人的対応をしていたのか。もし、そうしていたのであれば、金銭トラブル等の管理上の問題はなかったのか。

(応募団体)

- ・ないという認識である。所長である私が赴任する前は、そのような問題があったこともあると聞いているが、利用者側の虚偽の申し出が原因だったとのこと。収納した料金に関しては、1時間単位で確認をしているため、何かあってもすぐに確認できるようにしている。

(構成員)

- ・障害者や高齢者の方々へのこれまでの対応実績については、どのようなものがあるか。

(応募団体)

- ・現所長は、少し手話ができ、その対応が大変喜ばれたことがある。その事例をふまえ、研修で、簡単な手話のやり方等の対応を共有している。

(構成員)

- ・有事の際の障害者や高齢者の方々への対応は、どのように考えているか。

(応募団体)

- ・今のマニュアルでは対応できていないかもしれない。しかし、今後は検討し、対応できるようにする。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員)

- ・堅実な管理をしている印象を受けた。これからの5年間で、自主事業の数をこれまでの約2倍増やす提案が出ていたが、その割には、広報活動が充実していないように感じた。そこがうまくいかなければ、提案内容の自主事業の実現は難しいように感じた。

(構成員)

- ・施設が古く、難しい部分もあると思うが、しっかり施設の管理をやっているように感じた。しかし、プレゼンテーションを聞く限り、熱意や意気込み等があまり伝わってこなかった。

(構成員)

- ・西部ガス興商と富士メンテサービスとの格差を感じた。富士メンテサービスの代表者は、自分の会社の内情を熟知していないような印象であり、プレゼンテーションにおいても答えに詰まる場面があった。また、緊張感も感じられなかった。西部ガス興商の財務内容は申し分なかったが、富士メンテサービスに関しては脆弱な状態であるように感じた。なぜ、このような企業格差のある中で、共同事業体を組むことになったのかが不思議である。

(構成員)

- ・自主事業に関して、十分練られていないのではと思うような内容のものもあった。しかし、今までの実績を考慮すれば、地味ではあるものの、手堅い提案であった。

(構成員)

- ・ビジネスライクな印象を受けた。自主事業に力を入れて提案していたのはよかったが、地域の団体とのかかわりが薄いように感じた。直営施設と指定管理施設との差別化を図ると

いう意味で、地域の方々も事業に参画できるような隙間や枠を残し、地域に根差していこうという熱意を見せて欲しかった。

●応募団体（九州林産株式会社）との質疑応答。

（構成員）

- ・自主事業を無料でおこなうというのは、どのような意図があつてのことか。

（応募団体）

- ・スポーツ振興を図るという目的である。参加しやすさという観点から、無料が良いと考えている。

（構成員）

- ・無料であることが原因となつて、逆に、イベントに緊張感がなくなってしまう等、無料にすることによる問題は何かないか。

（応募団体）

- ・実際に運営しているスポーツ施設で、同様の事業を実施しているが、その施設では、そのような問題は発生していない。そのため、無料にした場合、特に問題は発生しないという認識でいる。また、実際の事業に関しても、大変盛り上がり、参加者数を制限しなければならないような状態になっているという話を聞いている。

（構成員）

- ・花市場という提案は、面白いと思った。苗を原価販売する理由は何か。また、人員体制について、このような施設の場合、施設長の目配り、気配りが非常に大切になると思うが、もし選定された場合の施設長候補に目処はついているのか。

（応募団体）

- ・花市場に関しては、我々が、苗を原価販売することによって、施設の近くにある平田ナーセリーとトラブルになると困るので、調整は必要と考えている。また、なぜ、このようなことをするのかというと、花を通じた、新たな利用者の確保を目指しているためである。施設長については、社内の人事に関することなので、明確には断言はできないが、この人という目途はつけている。

（構成員）

- ・自主事業で色々なスポーツ教室やバランススクーター等を始めるとのことだが、具体的に、それらの事業の主催者は誰なのか。恐らく、業務委託をする流れになると思うが、関連企業等の団体は、どのくらいいるのか。

（応募団体）

- ・具体的な事業の運営方法は、これからの構築になると思っている。私は、8年4か月程、北九州に住んでいたこともあり、色々なコネクションを持っている。そのコネクション等をうまく活用し、実現していきたいと考えている。

（構成員）

- ・バランススクーターという提案に関して、実施実績はあるのか。

（応募団体）

- ・バランススクーターは全く新しい提案であるため、実施実績はない。

(構成員)

- ・この提案書類は誰が作成したのか。

(応募団体)

- ・私どもで作成した。

(構成員)

- ・検討会に参加している企業の中で一番見やすく、分かりやすい。それが、現場の仕事にも影響すると感じた。

(構成員)

- ・類似施設の管理運営について、プールの管理実績は、福岡県営筑豊緑地しか見当たらない。この施設に関しても、4社JV体制で受注しているとのことだが、プールを独自で管理運営をした実績はあるか。また、バランススクーターについて、非常に面白い提案だと思ったが、この利用料収入の見込みが、200万円を超えており、この場合であれば、4,000人以上が利用しなければ達成できないような金額となっているが、この積算根拠はどのようなものか。

(応募団体)

- ・福岡県営筑豊緑地は、JV体制で運営しており、プールの運営については、スイミングスクール専門の企業がいて、我々は、その企業をサポートするという立場でいる運営に携わっている。現在、補助的に様々な所をサポートしているので、ある程度のノウハウは構築できてきているという認識でいる。次に、積算根拠について。バランススクーターを6台稼働させて、1日に11人乗れるという設定で積算している。土日のみピックアップして月8日間、それを9ヶ月実施し、あとは、稼働率や天候等を考慮し、約4,000人という数字にしている。

(構成員)

- ・施設周辺でのイルミネーションやミストシャワー等、スポーツとは違った提案内容を通じた、利用者数を増やそうという姿勢に大変好感が持てる。しかし、イルミネーションやミストシャワーを使用した場合、諸経費が必要になると思うが、その点については、どのように考えているのか。

(応募団体)

- ・実際に、私どもが運営している施設で両方とも実施しているが、電気料金等の運用に必要な諸経費は、多少増加する程度なので、特に問題にはならないと考えている。

(構成員)

- ・SNS、特にInstagramでのインスタ映えという言葉も流行っており、流行にうまく乗ることができれば良いと感じた。

(応募団体)

- ・ただ、大規模なものは少し難しいように感じているので、徐々に増やしていきたい。

(構成員)

- ・施設利用に関して、専用利用のキャンセルがあった場合はどのような対応をされるのか。

(応募団体)

- ・キャンセルが発生した際、文化記念公園庭球場については、運営委員会が運営しているので、そこコミュニケーションを取りながら、テニススクール教室等を実施している団体に声掛けをしてもらう等の対応を考えている。庭球場の利用に関して、できる限り、空き

を作らないような利用の方法を考えていきたい。

(構成員)

- ・ 現行の指定管理者のスタッフについて、基本的に受け入れを検討するということだが、例えば、現行の方が次年度以降、働きたくないとの意向を示した場合、必要なスタッフ等を確保できる見込みはあるのか。

(応募団体)

- ・ できれば、現行のスタッフに残ってもらい、今までのノウハウも含めながらのスムーズな運営ができればよいと考えている。また、もし、残ってもらえなかった場合でも人材確保の見込みはある。

(構成員)

- ・ もし残らない場合であっても、問題なく運営はできると考えているか。

(応募団体)

- ・ 問題なく、運営できると考えている。

(構成員)

- ・ 満足度の提案目標が 85%で、市の最低要求水準となる目標は 80%。提案数値が少しの低いと思う。結局、100 人の内に 15 人が不満を表すということになる。

(応募団体)

- ・ 数値目標の設定については、北九州市が、設けている 80%という最低要求水準を少なくともクリアしなければならない一方で、実際に管理したことがない施設ということもあり、目標数値を 85%で設定した。実際、私どもが管理している他施設では、非常に高い評価をもらっている。このことから、私どもとしても、85%という数値は、少し低いと考えていた。

(構成員)

- ・ 現在、指定している指定管理者の満足度の平均値が、概ね 90 数%という認識でいる。それと比べると、10%ほど低いため、気になる。

(応募団体)

- ・ 低いと思うが、常に満足度を高められるよう頑張っていく。

(構成員)

- ・ プール運営に関して、今の時点では直接的な実績はなく、JV の中でノウハウを蓄積しているという話だった。人命に関わる非常に重要な仕事、特に、受付や監視員の方について、どのような配置をし、また、どのような責任体制で運営していく予定か。また、資格等についてはどのように考えているのか。

(応募団体)

- ・ 監視員につきましては、資格というよりは、経験者ということで、私共のスタッフや大学の水泳関係者のパート等を配置する予定で考えている。

(構成員)

- ・ プールの運営は、再委託ということではなく、直営で実施するということでのよろしいか。

(応募団体)

- ・ そのとおりである。

(構成員)

- ・現行の文化記念公園内施設について、閑散期の利用が問題だという認識の他に、現在の施設の課題あるいは、特徴をどのように捉えているか。

(応募団体)

- ・まず、プールエリアが冬場全く活用されないと捉えていて、冬場使わないというのがもったいないという印象を受けた。そのため、今回、バランススクーターを提案した。これを実施することで集客数の増加、特に、利用者の少ない冬場の利用者数が多少なりとも増えるのではないかと考えている。

(構成員)

- ・人員の配置について、担当業務内容は書いてあるものの、能力、資格等の記載がない。どのような方々を配置する予定か。

(応募団体)

- ・施設長については、施設の運営経験者を配置するように考えている。能力、資格等については、提案書記載の資格一覧表のとおりで、今、私どもで考えている者は、一級の造園施工管理技士等を持っており、遊具の点検や講師の防火管理等の講習も受けている。安全に関することであれば、安全衛生統括責任者の講習や安全衛生責任者等教育も受けている。また、危険物取扱者の資格も取得しており、定期安全講習も修了している。プール衛生管理者講習については、持ってないので早急に取得するように準備したい。

(構成員)

- ・経験年数が記入されていないが、経験人数はどの程度ある方を配置する予定なのか。

(応募団体)

- ・経験年数は、今、施設長として配置する予定の者については、指定管理を引き受けることになった平成 20 年から指定管理業務に携わっているので、10 年ということになる。

(構成員)

- ・年間の賃金について、金銭的に適正だと考えているのか。

(応募団体)

- ・年間の賃金については、管理している別の施設で働いている方を参考にシミュレーションし、金額を算出している。年間の賃金が変わる可能性はあると考えている。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員)

- ・プール周りの場所を有効利用するという提案は、非常に面白く、良い提案であると感じた。これが実現すれば、非常に面白だろうと思った。しかし、その一方で、公園に関する管理実績はあるが、プール単体で見た時の管理実績が少ないことが心配になった。

(構成員)

- ・プール運営での心配点はあるが、単に文化記念公園だけにとどまらず、周辺施設にも視野を向けて、トレッキングやノルディックウォーキング等の自主事業を展開することも検討していたので、説得力があった。年齢を問わず、色々な年代の方が関心を持ちそうな提案が多く、また、その提案内容も自社の得意分野を生かした提案という点で、感心した。

(構成員)

- ・財務内容やプレゼンの発表者の性格、人間性を見ると、管理を安心して任せられる状況であると感じた。

(構成員)

- ・提案も非常に意欲的で、また、期待のできる提案であり、非常に安定した組織であると感じた。一方で、プールに関して管理実績がなく、また、現行の体制面でプール運営の経験者を確保しきれていない印象を私は持った。

(構成員)

- ・やはり、プールの管理実績が少ない点は、気になった。最初は、他の提案団体との比較という視点で提案を聞いており、他の提案団体は、プールの管理や節水の話をしていたので、発想がプールに行き、不安を感じた。しかし、公園全体を考えた時に、使っていない時間の有効利用や公園を中心とした街を楽しもうという提案が、提案団体のテーマとあっていて、すごく良い公園になると感じた。

●構成員全員で意見交換

(構成員)

- ・文化記念公園 S・F 共同事業体は、西部ガス興商と富士メンテサービスとの格差を感じる。富士メンテサービスは、代表者自身が自分の会社の内容を理解していない。企業が設立してから 53 年たっているにもかかわらず、内部留保があれだけ少ない状態ということは、代表者、役員の中で会社の利益を吸い上げていることが推察される。

(構成員)

- ・九州林産の提案は、大変良かった。特に、バランススクーター等の提案は、施設の有効利用という観点からも、素晴らしい提案であったと思う。

(構成員)

- ・両者を比較した際に、温度差のようなもの感じた。特に、文化記念公園 S・F 共同事業体のプレゼンテーションは、何か訴えてくるものがなかったように思えた。また、施設運営に関するビジョンについての説得力も、文化記念公園 S・F 共同事業体よりも九州林産の方があるように感じた。九州林産の提案資料の見やすさは、施設の運営にも反映するのではないかという気がする。

5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを、下記のとおり、決定した。

1 指定管理者としての適性のうち、

(1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針について

文化記念公園内 S・F 共同事業体は、3

九州林産株式会社は、4

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤について

文化記念公園内 S・F 共同事業体は、4

九州林産株式会社は、4

(3) 実績や経験などについて

文化記念公園内 S・F 共同事業体は、4

九州林産株式会社は、4

2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについて

文化記念公園内 S・F 共同事業体は、4

九州林産株式会社は、4

(2) 利用者の満足度について

文化記念公園内 S・F 共同事業体は、3

九州林産株式会社は、4

効率性のうち、

(3) 指定管理業務に係る経費について

文化記念公園内 S・F 共同事業体は、4

九州林産株式会社は、4

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性について

文化記念公園内 S・F 共同事業体は、3

九州林産株式会社は、4

適正性のうち、

(5) 管理運営体制などについて

文化記念公園内 S・F 共同事業体は、4

九州林産株式会社は、3

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについて

文化記念公園内 S・F 共同事業体は、3

九州林産株式会社は、3

・検討会として、九州林産株式会社は、公園全体への目配りが感じられ、また、前向きな提案が行われているという点で優れていると判断。しかし、懸念事項として、プールの運営実績がない点がある。一方、文化記念公園内 S・F 共同事業体は、運営企業の安定性やバランスに関して若干、懸念があるという意見。これらの意見をふまえ、検討会として点数を算出した結果、懸念事項はあるものの、それを上回るメリットを持っている九州林産株式会社の方が次期指定管理者としての適格性を有していると考えます。

・付帯意見について。まず、プール運営の人員について、経験のある人を必ず確保すること。実績がない企業なので、そこは強く求めたい。

・現指定管理者の評価は、B 評価だったと思う。B 評価というのは、なかなか出にくい評価なので、新しく指定管理者となる九州林産は、前任者を超えるくらいの満足度を設定してほしい。具体的に、先ほど満足度 85%で、数値的に低いという意見も出たので、その意見をふまえ、前任者を上回るような目標設定をしてほしい。

余白

指定管理者候補の選定結果について

三萩野公園内施設（北九州市民球場、三萩野球場（少年球場含む））

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：三萩野公園内施設（北九州市民球場、三萩野球場（少年球場含む））
所在地・施設内容：別添資料のとおり

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：北九州野球株式会社
所在地：小倉北区三萩野二丁目10番1号
主な業務内容：プロ野球公式戦等の興行、球場内での食料品、グッズ販売等

2 指定の経緯

平成30年 9月 6日 募集要項配布
平成30年10月17日 募集締め切り
平成30年10月24日 指定管理者検討会の開催
平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：9団体

応募件数：1団体（北九州野球株式会社）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

[市民代表]

植田 詩生（西日本リビング新聞社 リビング北九州 編集長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学地域戦略研究所 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

宮城 亮（特定非営利活動法人スポーツウェイブ九州 理事）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

<p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p>
<p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理業務に係る経費</p> <p>① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。</p> <p>② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。</p> <p>④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。</p> <p>(4) 収入の増加に向けた創意工夫</p> <p>① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。</p>
<p>【適正性】</p> <p>(5) 管理運営体制など</p> <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p>

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
北九州 野球 株式 会社	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	3	5	4	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	4	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	20	3	3	4	4	4	4	16
	(2) 利用者の満足度	15	3	3	3	3	3	3	9
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	20	3	4	3	3	4	3	12
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	3	4	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	4	4	3	4	4	8
合計	100	61	72	68	68	70	—	68	
地元団体に対する優遇措置 (5点)								73	

(2) 検討会における主な意見

- ・この施設群を、この価格で運営できるのは、良くも悪くもここしかないと感じた。
- ・プレゼンテーションや提案を通して、市民球場に関する使命感を強く感じた。
- ・提案書やプレゼンテーションの内容がプロ野球に関することが多く、市民利用に関する提案内容が少ないという印象を受けた。
- ・提案に関して、安定的な提案を期待できる一方で、新規性が皆無に近い印象を受けた。
- ・プロ野球による興行を運営の強みとするのであれば、見るスポーツに特化した提案があれば、なお良かった。
- ・株主が多い企業の場合、色々な利害関係などのしがらみがあるため、内部的に問題がないのかという不安を感じた。
- ・人員的に、経験豊富な人を多く抱えていることは良いことだが、年齢的に70代の人ほとんどであることに、将来的な不安を感じた。
- ・しっかりとした広報ができる、特に、若者が利用するコンテンツを使うことのできる若い人員を早く運營業務に携わせるべきだと感じた。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 人間的に高齢であることや株主が多いことによるしがらみで内部的に問題がないかという不安はあるものの、市民球場に関する使命感を強く感じた。また、芝の管理については評価できる。総合的にみて、これまでの実績に照らし合わせても、安定的な運営を実施していくと思われ、三萩野公園内施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考ええる。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、北九州野球株式会社を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 北九州市民球場の管理に関する意欲を感じ、施設の設置目的の達成に期待ができる。
- ・ 指定管理者として13年間運営し、その間で培ったノウハウや経験があり、安定した施設の管理・運営が見込まれる。
- ・ プロ野球公式戦や交流戦などの試合を開催するだけでなく、ソフトバンクホークスと連携し、現役選手やOBが講師となるホークス野球塾といった、身近で高いレベルの選手やプレーに直接触れ合える機会を提供するなど、利用者の拡大を図る提案は、評価できる。

8 提案額

81,023千円（平成31年度～35年度までの各年度）

三萩野公園内施設一覧

施設名	所在地 (北九州市)	設置目的	建築物の概要
北九州市民球場	小倉北区 三萩野二丁目10番	スポーツの普及 及び振興を図 り、市民の心身 の健全な発達及 び明るく豊かな 市民生活の形成 に資する。	競技場 12,310㎡ スタンド 20,000人 夜間照明、管理室・事務室 更衣室・シャワー室
三萩野球場 (少年球場含む)	小倉北区 三萩野三丁目3番		・三萩野球場 競技場 10,108㎡ 夜間照明、本部席、ベンチ ・三萩野少年球場 競技場 4,738㎡ ベンチ

提 案 概 要

三萩野公園内施設（北九州市民球場、三萩野球場（少年球場含む））

団体名：北九州野球株式会社

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<ul style="list-style-type: none">・「市民に感動をよび親しまれる球場」をモットーに、「安心・安全」、「快適・清潔」、「公平・平等」に配慮し、利用者の立場に立ったサービスの提供を行うとともに、リピーターや新規利用者の確保に努める。・球場管理においては、指定管理者として培ってきた13年間の経験を活かし、社員一同業務を円滑に進め、また、市民球場を取り巻く立地環境を理解し、市民とのコミュニケーション活動を通して地域の環境調和に配慮する。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<ul style="list-style-type: none">・昭和63年に地元企業47社の出資により設立し、30年間のプロ野球興行、13年間の指定管理者としての実績で蓄積された高度なスキルとノウハウを有している。
(3) 実績や経験など
<ul style="list-style-type: none">・昭和63年設立以降、プロ野球興行を中心とし、青少年の健全なる育成を念頭に活動を行ってきた。平成18年より三萩野公園内施設の指定管理業務を受託して以降は、オール早慶戦、プロ野球名球会・OB会によるドリームベースボール、女子プロ野球、女子ソフトボール日本代表など魅力ある大会の誘致に取り組み、開催した。平成25年から6年継続して、福岡ソフトバンクホークス夏の一大イベント「鷹の祭典」を誘致・開催し、観客動員数も過去最多となり毎年更新している。・平成元年から平成30年 プロ野球173試合開催・観客動員数268万人・ホークス優勝パレード2回 25万人動員・1級土木施工管理技士で経験豊富なグランドキーパーを常駐させて、管理をしている。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
<ul style="list-style-type: none">・「安心・安全」、「快適・清潔」、「公平・平等」をモットーとして管理運営に取り組む。・様々な立場の方々のスポーツニーズに応えるとともに、スポーツを通じてできる健全で明るい社会生活の活性化を目指し、北九州市における「野球」の拠点にふさわしいサービスの強化に取り組む。

(2) 利用者の満足度
<ul style="list-style-type: none"> ・球場が安心・安全・快適・衛生的に利用できるよう、維持管理に努める。 ・利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組みを構築する。

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
<ul style="list-style-type: none"> ・最小の経費で最大の効果を確保すべく、ランニングコストを常に意識し、環境対策にも配慮した執行を行う。 ・光熱水費、消耗品費等の経費については、日頃より節水・節電に取り組みコスト削減を図る。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
<p>平成18年からの経験に基づいた管理運営実績による収支積算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託業者の適切な管理、コスト削減による支出 ・プロ野球など感動をよぶ大会やリピーター、新規利用者の確保による収入増加

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
<ul style="list-style-type: none"> ・経験豊かな専任スタッフにより、球場が持つ本来の機能を確実・安全・丁寧に管理運営を行う。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
<ul style="list-style-type: none"> ・「安心・安全」、「快適・清潔」、「公平・平等」をモットーとして管理運営する。 ・関係省庁・設備業者との連携による危機管理体制の構築を図る。

提案額（千円）

平成31年度	81,023千円
平成32年度	81,023千円
平成33年度	81,023千円
平成34年度	81,023千円
平成35年度	81,023千円

三萩野公園内施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 10 月 24 日（水） 10：50～11：55
- 2 場 所 北九州市役所 5 階 特別会議室A
- 3 出席者 (検討会メンバー)
植田構成員、河邊構成員、南構成員、寺崎構成員、宮城構成員
(事務局)
市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員

4 会議内容

- 応募団体（北九州野球株式会社）より提案概要に関してヒアリング。
（提案書の内容につき説明）
- 応募団体（北九州野球株式会社）との質疑応答。

(構成員)

- ・2名の代表となっているが、理由は何か。財務等、役割で分担しているのか。

(応募団体)

- ・実務に関しては、私(代表取締役専務)がやっている。そのため、責任は、私の方が重い。

(構成員)

- ・46社の株主がいれば、会社内部で権利をどうするのか等の話になるのではないかと。また、そのことに関して、問題が発生していないか。

(応募団体)

- ・そのような問題は生じていない。

(構成員)

- ・役員の退職金が多いように思われるが、その点についてはどうか。

(応募団体)

- ・平成 28 年度分に関しては、平成元年～平成 27 年までに役員に就任していた 4 人への退職金を支払ったため、今までにない支出となった。

(構成員)

- ・平成 30 年の利益が少ないように思うが、財政的に大丈夫なのか。

(応募団体)

- ・問題ないという認識である。

(構成員)

- ・三萩野球場の利用者が年々減少している。平成 29 年度の三萩野球場の新規利用者数はどのくらいあったか。また、新規利用者数を増やす告知はどのように行っているのか。

(応募団体)

- ・天候により減少するケースが多い。また、減少している理由として、従来の利用者、特に軟式野球の利用者が、他の球場を拠点として大会をするようになったことがあげられる。一方、予約システムを活用し、予約をした一般の方々の利用は増えてきている。少年野球チーム等の大規模の利用が減り、個人利用等の小規模の利用が増えれば、利用頻度は変わらないものの、使用実績としての利用者数は減ってしまう。

(構成員)

- ・障害者、高齢者、外国人が利用しやすい施設を目指す等の記載があるが、どのような対応を実施しているのか。

(応募団体)

- ・高齢者の利用は、三萩野球場・少年球場がメインとなっている。市民球場で障害者の大会を開催したこともある。障害者の観戦のサービスへの対応に関しては、施設として不十分であると考えている。市民球場では、障害者用の観戦スペースを 2 か所に 3 席分設けているが、そのスペースに行くまでの手段は、車いすを抱えて階段を上がる以外にない。他球場では、移動用のエレベーターを完備している。

(構成員)

- ・プロ野球関係者から市民まで幅広い利用団体がいると思うが、それぞれの団体への対応として工夫や配慮していることはあるか。

(応募団体)

- ・プロ野球関係者からの芝の苦情で、芝の高さを変える等の対応を行った実績がある。プロの要望に応えるべく、マツダ zoom zoom スタジアム広島の芝生の管理者や福岡ソフトバンクホークスのキャンプ地の芝生の管理者との交流をし、技術の向上を図っている。また、社会人や高校野球、軟式野球の関係者と球場の利用の仕方について協議を行っている。

(構成員)

- ・広告収入がメイン収入になっているが、広告看板は球場に設置しているものと考えて良いか。また、掲載する広告については個人営業を行ったうえで掲載しているものなのか、それとも出資企業からのものなのか。

(応募団体)

- ・掲載する広告に関しては、代理店は使わず、個人で営業活動をしている。出資企業からのものは、あまりない。

(構成員)

- ・売店やレストラン等の営業収入の増加について、何か工夫をしていることはあるか。

(応募団体)

- ・売店に関しては、作って売るスタイルの興行が球場の構造上難しく、現在は、単価が低く、提供しやすいものに限られている。今は、作り売りをするのが主流であるため、売り上げが伸びず困っている。レストランに関しては、設備は充実しているものの、選手が利用することを想定しているため、一般営業に向かない。

(構成員)

- ・プロ野球を開催するにあたり、苦情や騒動はあるか。また、警備はイベント会社に一任しているのか。

(応募団体)

- ・警備は、ソフトバンクが委託している警備会社をお願いをしている。平成 3 年頃までは、もめごと等も多くあったが、現在は、そのような問題は発生していない。

(構成員)

- ・人員配置計画表に関して、経験年数を重ねている方がいることは、委託を任せるうえでの安心できる要素ではあるが、高齢者の割合が多いように思う。若返りを図ることはしないのか。

(応募団体)

- ・若返りをしたいと考えている。過去に、新たな人材を雇ったが、炎天下での作業に耐えられないなどの理由で、長続きしなかった。しかし、課題として認識しているので、これから、3 年~5 年の間くらいに実現させたいと考えている。

(構成員)

- ・賃金アップで新たな人員確保はできないのか。

(応募団体)

- ・賃金を少し上げたからといって、応募が増えるわけでもなく、やはり、野球が好きであるなど情熱が必要だと思う。

(構成員)

- ・受動喫煙対策や分煙対策に関する考え方はどのようなものか。

(応募団体)

- ・球場内は禁煙。本来、公共施設なので、敷地内での喫煙も控えるべきだと考えている。しかし、敷地外の道路で喫煙をさせるわけにもいかないなので、球場外に喫煙スペースを設置し、対応している。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員)

- ・提案書やプレゼンテーションの内容がプロ野球に関することが多く、市民利用に関する提案内容が少ないという印象を受けた。また、提案内容に関しても、新しいものが出ておらず、現状維持から抜け出し切れていない。

(構成員)

- ・役員の改選に関することや、来年以降の取り組みについて色々と計画を立てている印象である。プレゼンテーションでは、市民球場に関する使命感を強く感じた。

(構成員)

- ・このような株主が多い会社の場合、色々な利害関係などのしごらみがあるため、内部的に問題がないのかという不安感がある。また、人員的に、経験豊富な人を多く抱えていることは良いことだが、年齢的に 70 代の人ほとんどだということに、将来的な不安を感じた。

(構成員)

- ・この施設群を、この価格で適切に運営できるのは、良くも悪くもここしかないと感じた。提案に関しては、安定的な提案を期待できる一方で、新規性は乏しい印象であった。

(構成員)

- ・プロ野球での運営のみの印象である。そこを強みとするのであれば、市民の利用を増やすというのではなく、見るスポーツに特化した提案等があれば、なお良かった。また、そういう意味では、しっかりとした広報ができる、特に、若者が利用するコンテンツを使うことのできる若い人員を早く運営業務に携わせるべきだと感じた。

5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

1 指定管理者としての適性のうち、

- (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、4
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、3
- (3) 実績や経験などについては、4

2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、

- (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては、4
- (2) 利用者の満足度については、3

効率性のうち、

- (3) 指定管理業務に係る経費については、3
- (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、3

適正性のうち、

- (5) 管理運営体制などについては、3
- (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、4

- ・人員的に高齢であることや株主が多いことによるしがらみで、内部的に問題がないかという不安はあるものの、市民球場に関する使命感を強く感じた。また、芝の管理については評価できる。総合的にみて、これまでの実績に照らし合わせても、安定的な運営を実施していくと思われ、三萩野公園内施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考ええる。

指定管理者候補の選定結果について

的場池公園内施設（的場池体育館、的場池球場、的場池弓道場）

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：的場池公園内施設（的場池体育館、的場池球場、的場池弓道場）
所在地・施設内容：別添資料のとおり

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：株式会社スピナ
所在地：八幡東区平野二丁目11番1号
主な業務内容：建築・内装工事、商事販売、緑化事業、一般貸しビル、警備業、各種施設運営管理、土木工事、ビルメンテナンス、自動車輸送事業、印刷業など

2 指定の経緯

平成30年 9月 6日 募集要項配布
平成30年10月17日 募集締め切り
平成30年10月24日 指定管理者検討会の開催
平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：9団体

応募件数：1団体（株式会社スピナ）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

[市民代表]

植田 詩生（西日本リビング新聞社 リビング北九州 編集長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学地域戦略研究所 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

宮城 亮（特定非営利活動法人スポーツウェイブ九州 理事）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

<p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p>
<p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理業務に係る経費</p> <p>① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。</p> <p>② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。</p> <p>④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。</p> <p>(4) 収入の増加に向けた創意工夫</p> <p>① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。</p>
<p>【適正性】</p> <p>(5) 管理運営体制など</p> <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p> <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p>

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
株式 会社 スピナ	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	5	3	4	5	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	5	4	4	5	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	5	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	20	4	4	3	5	5	4	16
	(2) 利用者の満足度	15	4	5	4	4	4	4	12
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	20	3	5	4	4	5	4	16
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	4	3	4	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	4	4	8
(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	4	4	4	3	4	8	
合計	100	72	88	75	82	88	—	78	
地元団体に対する優遇措置（5点）								83	

(2) 検討会における主な意見

- ・全部5をつけたくなるくらい、最初から最後まで素晴らしい提案をしている印象を受けた。
- ・プレゼンテーションや提案内容への質問に対する回答が的確であり、内容的に安心できる企業であると感じた。
- ・高い熱意を感じ、施設の管理・運営に関しても工夫された取り組みが期待できると感じた。
- ・利用者の増加、および施設の有効活用のために、細やかな気配りをしていると感じた。
- ・自社の特徴を生かした経費削減策を提案できていると感じた。

(3) 検討会における検討結果

- ・利用者の増加及び施設の有効活用のために、細やかな気配りをしていることや自社の特徴を生かした経費削減策の提案は評価できる。総合的にみて、高い熱意を感じ、組織力の発揮を通じた、施設の管理・運営に非常に大きな期待ができると思われ、的場池公園内施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えられる。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、株式会社スピナを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・施設の管理・運営に関する高い意欲を感じ、施設の設置目的の達成が大いに期待できる。
- ・提案内容の全ての項目に関してよく考えられており、自社の特徴を生かした経費削減策等は評価できる。
- ・利用者数増加への取組み等、責任者の気配り、目配りが、施設の管理・運営に生かされている点は評価できる。

8 提案額

38, 175千円（平成31年度～35年度までの各年度）

的場池公園内施設一覽

施設名	所在地 (北九州市)	設置目的	建築物の概要
的場池体育館	八幡西区 的場町1番2号	スポーツの普及 及び振興を図 り、市民の心身 の健全な発達及 び明るく豊かな 市民生活の形成 に資する。	延床面積：3,837.15㎡ 競技場 1,300㎡ (40m×32.5m) 観客席 700人 事務室、会議室、更衣室・シャワー室 視聴覚音楽室等
的場池球場	八幡西区 的場町1番内		競技場 11,510㎡ 夜間照明・本部席、更衣室・シャワー室等
的場池弓道場	八幡西区 的場町1番2号		延床面積：370㎡ 5人立ち

提 案 概 要

的場池公園内施設（的場池体育館、的場池球場、的場池弓道場）

団体名：株式会社スピナ

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<p>基本理念：地域の「元気」実現への貢献 当社の「地域貢献」の精神に則り、本施設での活動を通じて地域を元気にすることで、本市計画の達成に寄与する。</p> <p>基本方針1：スポーツ・文化振興への貢献 高齢者の健康・活力、子どもと青少年の健全育成、スポーツファンの増加を目指す。</p> <p>基本方針2：地域社会への貢献 本施設が拠点となって地域コミュニティを活性化し、地域社会を元気にする。</p> <p>基本方針3：安心・安全への貢献 施設の安全確保・防災活動・お客様サービスの提供・公平平等な施設利用の推進で、利用者に安心・安全を提供する。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<p>人的基盤1：豊富な経験と専門チーム 本施設は平成21年から現在まで拝命、「桃園」「ひびきコスモス」など本市の指定管理経験も豊富。専門チーム「指定管理課」を発足し、管理体制は万全。「北九州スポーツクラブ連絡会」を引き続き運営組織に迎え、スポーツ振興ノウハウを有する。</p> <p>人的基盤2：「地元企業」で一体運営 当社は八幡に本社、施設と一体運営が可能。市庁舎にも近く、本市との連携もスムーズ。「桃園」「ひびきコスモス」とも連携し、本施設近隣には当社従業員が多数勤務しているため即時応援も可能。</p> <p>財政基盤：37年間黒字継続、安定した収益構造 西日本鉄道の100%子会社で、37年間黒字を継続。自社不動産からの収入で経営安定。環境・ビルメンテナンスなど拡大も期待。資本金4.8億円、前年度売上高59億円。</p>
(3) 実績や経験など
<p>実績1：的場池公園内施設での実績</p> <p>① 体育館個人利用増：平日空き時間にスポーツ団体の利用を誘致、個人利用者2千人近く増。 ② 会議室・視聴覚音楽室利用増：H25年10月：68回 → 平成30年10月：76回 ③ その他の実績：子どもスポーツ教室実施、コミュニティスペース設置、プロ野球自主トレ等</p> <p>実績2：本施設以外の指定管理者実績 「桃園球場等6スポーツ施設（H18～現在）」でH27年度A評価を獲得、ほか「ひびきコスモス運動場等4スポーツ施設（H22～現在）」「鞍手町大谷自然公園（H22～H27休止まで）」</p> <p>実績3：スポーツ振興実績 本市ほか飯塚市・宮若市など、福岡県下多数自治体で各種スポーツ・健康づくり教室を受託。「岡垣サンリーアイ」など財団法人や、病院・大学などと共同でスポーツ振興活動を実施。</p> <p>実績4：施設管理・環境管理実績 本市「エコタウンセンター」「八幡東田地区ビル群」や、新日鉄住金・三菱化学など大企業などあらゆる建築物で施設・環境管理の実績を有する。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
<p>事業計画：当社取り組みの第1期「高齢者スポーツ活動の推進」第2期「青少年の体力増強・スポーツ参加率の向上」を継続展開しつつ、第3期では「利用者・地域の交流」をテーマに事業を展開。</p>

- ①中・高齢層のスポーツ推進、生きがいつくりのために「スポーツ&健康フェスタ（仮称）」、心の健康講座などを新設。
- ②子ども・青少年のスポーツ参加・健全育成のために「小学生向け教室」「親子のための教室」を新設、ボランティア活動を促進。
- ③利用者・地域の交流のために、「コミュニティスペース」リニューアル、地域活動の発表の場を新設。
- ④安心・安全のために、「風水害・震災・その他災害等対応マニュアル」を活用、「災害対応自動販売機」を設置。

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
入場者数	151,000人	152,000人	153,000人	154,000人	155,000人

政策支援：①北九州市スポーツ振興計画 ②高齢者の長寿・健康 ③子どもプランなど。
 利用拡大：①利用増は高齢者事業発展、ジュニアスポーツ発展、文化施設としての利用促進、弓道利用促進。
 ②利便性向上は利用時間延長、施設の交流・情報発信機能強化。
 施設連携：共同体でなく「スピナ1社」で管理する利点を、情報共有・資材融通・同時イベントなどで活用。
 営業広報：地元のネットワークと西鉄グループのネットワークを活用。

（２）利用者の満足度

利用者満足：個人の利用時間確保、CS活動の推進
 意見把握と反映：「ご意見箱」の活用、ホームページの活用、「連絡協議会」による意見交換で把握。意見情報は施設長に集約のうえ迅速に対応。これらをスピナ全社で共有し、サービス向上に努める。
 苦情対策：接客サービス教育、「苦情対応フロー」の整備運用、クレーム報告会での共有・予防のPDCA。
 情報提供：①利用者には施設開放予定表を配布、広範囲にHPで情報提供、地域に教室情報を発信。
 ②本施設以外の市内大会・イベント情報も、本市スポーツ発展のために施設で提供。
 ③交通機関情報掲示、スポーツ・健康関連ライブラリ拡充、熱中症情報、市政情報、地域情報など。
 その他サービス：専門知識所有者配属で安全確保、多業種企業の利点を活かした各種サービス、当社の「互換パトロール」制度の活用による内部チェックでサービスレベル維持・向上。

【効率性】に関する取組み

（１）指定管理料及び収入

費用削減：①距離の近さと「臨時案件対応班」を活かした綿密な人員配置
 ②多業種企業の利点を活かした「自社施工」「消耗品大量購入」、「予防保全」による施設の長寿命化。
 ③「業務改善提案制度」の活用。
 収入確保：①施設スケジュールと利用者調整で収入増、自主事業を通じた本施設リピーターの確保で利用者増。
 ②教室自主事業は「収入＝支出」が基本、自販機事業の収益は無料イベントに活用。

（２）収支計画の妥当性及び実現可能性

積算根拠：2期10年にわたる「運営実績」、そして数多くの集客施設・スポーツ施設の管理経験から確固たる積算により、必要最低限の収支計画であると自負。

【適正性】に関する取組み

（１）管理運営体制など

管理体制、配置：2期10年の実績、市内施設の職員プールによるバックアップ。
 資質・能力向上：「接客」「救護」「運動指導」「建築物環境」など各種教育を自前で実施、指導者が自社・協力団体所属なので成果を直接確認することが可能。
 地域連携：①北九州ハイツとの連携 ②地域自治会との連携
 ③「パトランキタキュー」のボランティア支援 ④近隣大学との協働。

（２）平等利用、安全対策、危機管理体制など

個人情報：「個人情報の保護に関する法律」及び「北九州市個人情報保護条例」を遵守、PC利用時の適切管理。

平等利用：①障害者への適切配慮のために教育研修実施しバックアップ体制確立。北九州市障害者スポーツ協会のアドバイスを活用、車いすでも使える「ユニバーサル自販機」の継続導入など環境づくり。
 ②利用者の幅広い声を聴き平等利用確保、利用調整に偏りないよう公平に配慮、職員に平等を徹底。

安全対策：①綿密な点検による事故防止活動、熱中症対策や作業標準遵守による人的被害防止。
 ②事故災害発生時の連絡体制と、自社応急手当普及員による定期的な救命講習で体制維持。

災害対応：①当社「風水害・震災・その他災害等対応マニュアル」を活用、防災・救護訓練の定期実施。
 ②新規に「災害対応自販機」を導入。
 ③商品調達力で災害時に資材・物資で支援。

提案額（千円）

平成31年度	38,175千円
平成32年度	38,175千円
平成33年度	38,175千円
平成34年度	38,175千円
平成35年度	38,175千円

的場池公園内施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 10 月 24 日（水） 13：00～14：05
- 2 場 所 北九州市役所 5 階 特別会議室A
- 3 出席者 (検討会メンバー)
植田構成員、河邊構成員、寺崎構成員、南構成員、宮城構成員
(事務局)
市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員
- 4 会議内容
○応募団体（株式会社スピナ）より提案概要に関してヒアリング。
(提案書の内容につき説明)
○応募団体（株式会社スピナ）との質疑応答。

(構成員)

- ・試験的に金曜日の体育館の利用時間を延ばしたということだったが、利用者はどれくらい増えたのか。

(応募団体)

- ・利用者数が大幅に増加したというわけではないが、仕事終わりの利用者から、好評を得ることができており、利用者サービスの向上に繋がっている。

(構成員)

- ・体育館の利用者数は年々増えているが、その一方で、使用料収入は減っている。減免の大会が増えているということか。

(応募団体)

- ・そのとおりである。また、夕方までの利用に関しては、一般の利用者数の増加に努めているものの、現状は、使用料の発生しない高齢者の利用で 9 割ほどを占めている。体育館の利用者数は年々増えているが、その一方で、使用料収入は減っていることの原因は、高齢者の利用者数が増加したとしても、使用料収入が増加しないからであると考えている。

(構成員)

- ・始業時間は何時からか。

(応募団体)

- ・8 時半に職員が出社し、9 時の開館の準備をしている。

(構成員)

- ・大会が開催される日も同様か。

(応募団体)

- ・大会が開催される場合は、主催者と協議をして、大会の内容に合わせた開館時間を設定している。例えば、中体連の剣道や卓球の大会の開催の際は、7 時頃に出社をして、開館の準備を始め、主催者の指示に従って開館する。

(構成員)

- ・雨天時、開館前に体育館に入ることができなかったという話を聞いたことがあるが事実か。

(応募団体)

- ・自分たちが、この施設群の管理を始めて以降は、そのような事実はなかったという認識でいる。しかし、主催者側からの指示で、大会の準備のために、役員以外を会場にいれないことはある。施設としては、主催者の希望通りの時間で開館するように対応している。

(構成員)

- ・互換パトロールとはどのようなものか。

(応募団体)

- ・第三者的な視点から、安全・サービスを確保することを目的としたチェックをしてもらう、全社的な取り組みである。このほかにも、当施設では、北九州スポーツクラブ連絡会や別の NPO 法人にチェックをお願いし、アドバイスをもらっている。異なった視点からの指摘も多く、有効な試みであると考えている。

(構成員)

- ・TOTO リモデルフェアを開催したとのことだが、これは、体育館の新しい利用方法になると思うが、内容はどのようなものだったのか。

(応募団体)

- ・TOTO が体育館全体にブースをつくり、商品等の展示をしたようだった。

(構成員)

- ・このようなスポーツ以外での利用は他にあるのか。

(応募団体)

- ・基本的にはスポーツ優先で運営しており、土・日・祝日は、スポーツに関する大会で、ほぼ利用がうまっている。しかし、日程が合えば、この展示会のようなスポーツ以外の利用も実施している。

(構成員)

- ・メンタルヘルス講座に関して、1 日のみのイベントなのか、それとも、通年的に開催されるイベントで、データが蓄積されるようなものなのか。

(応募団体)

- ・血圧診断に関しては、定期的実施している。メンタルヘルス講座に関しては、始めたばかりのイベントなので、定期的実施していない。今後、スポーツ&健康フェスタの中に取り入れることを検討している。

(構成員)

- ・CS 活動に関して、2 点、悪い事例を挙げているが、他に悪い事例はないか。

(応募団体)

- ・利用者から、体育館の利用種目に関するクレームがあった。自分たちが施設を管理し始める以前は、共用利用日に、体育館をバレーボールと卓球の 2 種目で、開放しており、バレーボールのボールが卓球をするスペースに転がって危ない等のクレームが発生した。これ

を受け、現所長が、利用種目別に様々な組み合わせを考え種目を決めたところ、利用者同士のトラブルがなくなった。実際の利用者は高齢者が多いため、ちょっとしたボールでも踏んで転んでしまう方が多い。特に、当体育館の共用利用では、バウンドテニスやパドルテニスなどボールを使う種目が人気であるため、他の種目での利用者の安全性を損なう可能性がある。それを未然に防ぐ工夫や種目の組み合わせは常に検討し、実施している。また、現在、熱中対策として、熱中症の危険度の周知を市内のどの施設でも実施しているが、その周知を始めたのは自分たちであり、提案者は、現所長である。当施設では、ただの注意喚起ではなく、危険度を数値化した注意喚起を実施している。

(構成員)

- ・クレームに関する報告会を月に1度実施しているとのことだが、クレーマーへの対応はどのように行っているか。

(応募団体)

- ・当施設では、そのようなクレームは少ない印象だが、年に、数件はある。特に、ルールを変更しなければ、実現不可能なクレームもあるので、話を最後までしっかり聞き、現状のルールを丁寧に説明するようにしている。自分の要求が通らないと、納得しない方も多いため、その場合は、本社・市と協議して回答をするようにしている。時間をおいて話をすることで、納得してもらえる場合もある。

(構成員)

- ・施設スケジュールと利用者調整について、大会の進行状況に応じた調整を実施しているようだが、その調整は、当日の調整となるため、職員の負担が大きくなると思う。実際にそのような調整をすることが、利用者数増に繋がっているのか。

(応募団体)

- ・そのとおりである。共用利用での利用希望の問合せが非常に多い。大会に関しては、昼を過ぎた段階で終了時間の目途がつくため、問い合わせ主に対しては、その時間帯に、再度、施設に連絡するようにお願いをしている。この施設の運用方法は、利用者の中で浸透してきている。実際に、大会が終了した後の共用利用に関しては、満員になるほど、利用者がいることも多い。自分たちが管理を始める前は、大会の後は、共用利用での開放をしていなかったが、利用者サービスの向上のために、現在のような運営をするようになった。

(構成員)

- ・ある企業が一括購入をした際に、在庫を紛失させてしまったという話を聞いたことがあるが、消耗品等を一括購入する際の弊害はないのか。

(応募団体)

- ・紛失に関しては、毎月、棚卸の際に、在庫管理をおこなっているため、そのような事実はない。その他の弊害も特にない。

(構成員)

- ・北九州スポーツクラブ連絡会とどのような連携をして事業を実施しているのか。

(応募団体)

- ・講師の派遣や大会の企画等で連携を図っている。また、北九州スポーツクラブ連絡会の会員を外向してきた職員として、スピナで受け入れている。その会員は、スピナの社員として、これまで培ってきたノウハウを発揮している。

(構成員)

- ・そのような形で連携をしているため、北九州スポーツクラブ連絡会との関係は、収支計画書上見えてこないということか。また、冒頭で八幡西区南部のスポーツの拠点という説明があったが、実際は、どのエリアの団体や住民が利用しているという認識でいるか。

(応募団体)

- ・そのとおり。共用利用での利用者に関しては、八幡西区周辺の利用者が多い。専用利用に関しては、市内各所から集まってきている。地域の幼稚園の方々を使うケースもある。

(構成員)

- ・認知度の拡大を図る手段として、全市的な広報に力を入れている提案となっているが、整合性はあるか。また、このような効果的な広報がもたらす利用希望の増加による弊害はないのか。

(応募団体)

- ・実際に、施設に来てもらうことに関しての広報は続けていくが、八幡西区の住民の方々の当施設の認知度は十分にあるという認識である。また、他地域の利用者を獲得することが、自分たちが提案している、市民のコミュニケーションの場の提供という部分にも繋がると考えている。この他に、スポーツ&健康フェスタ等のイベントにも、より多くの方々に参加してもらいたいという意図もある。これらのことから、今後も、広域的な広報活動が重要になると考えている。利用者数増加の弊害については、共用利用の時間を確保することが難しくなるという点にある。指定管理料を減らすべく、自主事業を展開したいという思いもあるが、その時間を設けることが難しい。体育館のアリーナに関しては、大会等の開催に伴い、土・日・祝日の稼働率が95%以上もある。残りの5%のスケジュールについては、共用での利用者の希望に添えるような調整を心がけている。具体的に、体育館のアリーナ以外にも、視聴覚音楽室等もあるので、アリーナの代わりにそこの利用の提案をする場合もある。このような相談を利用者にしながら、効率的な施設の利用を模索している。

(構成員)

- ・高齢者に優しい施設を目指すとのことだが、1人住まいの高齢者に対する対応など考えているのか。

(応募団体)

- ・1番有効的な手段は、声掛けをすることであると考えている。しかし、自分たちが、直接、家に行って声掛けをするのは難しいため、施設利用者に対して、「仲間を広げるために、ひと声かける」ようなことを伝えることが、一番効率的な手段なのではないかと思う。

(構成員)

- ・老人会との協力は。

(応募団体)

- ・別で指定管理をしている、若松のひびきコスモス運動場の利用に関して、老人会と連携を取っており、効果も示しているので、この取り組みは、管理する全施設で行っていこうと考えている。また、今後、情報発信に関して、市民センターとの相互協力ができるように、働きかけを行っている。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員)

- ・利用者の増加、および施設の有効活用のために、細やかな気配りをしている。施設の設置目的の達成に向けた取り組みの項目に関して、他の施設群と比較した場合を考慮する等、利用者数の要求水準の達成以外の点で、もう少し評価できるような仕組みを市として考えてほしい。

(構成員)

- ・提案内容の全ての項目に関して、よく考えられており、卒がない。自社の特徴を生かした経費削減策を提案できている。責任者の気配り、目配りが生きている施設であるという印象を受けた。

(構成員)

- ・プレゼンテーションや提案内容への質問に対する回答が的確であり、内容的に安心できる企業であると感じた。

(構成員)

- ・高い熱意を感じ、施設の管理・運営に関しても工夫された取り組みが期待できると感じた。また、組織力の発揮を通じた、施設の管理に・運営に非常に大きな期待ができる。

(構成員)

- ・全部 5 をつけたくなるくらい、最初から最後まで素晴らしい提案をしている印象。施設の責任者の競技者同士のトラブルへの対応の話から、責任者は、現場をよく理解できている感じが伝わってきたので、安心して、任せられる企業であると感じた。

5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

1 指定管理者としての適性のうち、

- (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、4
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、4
- (3) 実績や経験などについては、4

2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、

- (1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組みについては、4
- (2) 利用者の満足度については、4

効率性のうち、

- (3) 指定管理業務に係る経費については、4
- (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、3

適正性のうち、

- (5) 管理運営体制などについては、4
- (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、4

- ・利用者の増加及び施設の有効活用のために、細やかな気配りをしていることや自社の特徴を生かした経費削減策の提案は評価できる。総合的にみて、高い熱意を感じ、組織力の発揮を通じた、施設の管理・運営に非常に大きな期待ができると思われ、的場池公園内施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考ええる。

指定管理者候補の選定結果について

新門司スポーツ施設（新門司球技場、新門司運動場、新門司庭球場）

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：新門司スポーツ施設（新門司球技場、新門司運動場、新門司庭球場）
所在地・施設内容：別添資料のとおり

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ
所在地：門司区新門司北二丁目6番2号
主な業務内容：北九州市におけるサッカー競技の普及・育成、少年サッカー大会やテニス大会・教室などの多種目のスポーツ事業の開催・運営

2 指定の経緯

平成30年 9月 6日 募集要項配布
平成30年10月17日 募集締め切り
平成30年10月24日 指定管理者検討会の開催
平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：9団体

応募件数：1団体（特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

[市民代表]

植田 詩生（西日本リビング新聞社 リビング北九州 編集長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学地域戦略研究所 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

宮城 亮（特定非営利活動法人スポーツウェイブ九州 理事）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】
(3) 指定管理業務に係る経費
① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
(4) 収入の増加に向けた創意工夫
① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
特定非 営利活 動法人 北九州 フット ボール クラブ	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	3	3	3	4	4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	3	3	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	3	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	20	3	3	4	4	4	4	16
	(2) 利用者の満足度	15	3	3	4	3	4	3	9
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	20	3	3	3	4	4	3	12
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	4	3	4	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	4	3	3	3	6
合計	100	61	60	74	72	76	—	67	
地元団体に対する優遇措置（5点）								72	

(2) 検討会における主な意見

- ・ 提案書の内容に関しては、新しい提案はなかったが、これまでどおり、手堅く運営を実施していくのではないかと思います。
- ・ 全体的に利用者向き合っているように感じた。
- ・ 高い利用者満足度を得ることができており、かつ利用者数の増加に成功している。
- ・ 新しい利用者を増やすための工夫について、実現の可能性を感じることはできなかった。
- ・ 広報に関して、新しい利用者を獲得するための努力や熱心さが足りないように感じた。
- ・ 芝の管理はすごく良いものだと思うので、このまま管理をしても問題ない。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 事務の状況及びプレゼンテーションの様子からすれば不安はあるものの、一生懸命やっているという熱意や利用者満足度の数字、芝の管理については評価できる。総合的にみて、これまでの実績に照らし合わせても、手堅く運営を実施していくと思われ、新門司スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えられる。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、特定非営利活動法人北九州フットボールクラブを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・高い利用者満足度を得ることができており、かつ利用者数の増加に成功している実績は、評価できる。
- ・他の類似施設の管理実績や約15年間の当施設の指定管理実績からも、安定した施設の管理・運営が見込まれる。
- ・球技場の芝の維持管理が適切に行われており、今後も、芝の品質維持を期待できる。

8 提案額

34,287千円（平成31年度～35年度までの各年度）

新門司スポーツ施設一覧

施設名	所在地 (北九州市)	設置目的	建築物の概要
新門司球技場	門司区新門司北 二丁目6番2号	スポーツの普及 及び振興を図 り、市民の心身 の健全な発達及 び明るく豊かな 市民生活の形成 に資する。	競技場 15,000m ² 天然芝 (夜間照明) 競技場 10,044m ² 人工芝 (夜間照明) 付帯施設：管理棟 (更衣室・シャワー室、休憩室)
新門司運動場			競技場 9,000m ² (夜間照明) ※付帯施設は、新門司球技場と兼用。
新門司庭球場			競技場 2,700m ² 砂入り人工芝 3面、夜間照明 ※付帯施設は、新門司球技場と兼用。

提案概要

新門司スポーツ施設（新門司球技場、新門司運動場、新門司庭球場）

団体名：特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<ul style="list-style-type: none">・「スポーツ振興計画」や「公共施設マネジメント計画」など市の施策を理解した管理運営を目指す。・「見る、する、支える」スポーツ環境づくり進展のために本施設を拠点とした活動をする。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
【人的基盤】 <ul style="list-style-type: none">・本クラブ職員以外に、NPO 会員を中心としたスタッフが自主事業の企画運営をサポートするなど人材には事欠かない。・地元少年サッカークラブや中高等学校の関係者と長年に亘る相互協力により人的基盤を確立。 【財政基盤】 <ul style="list-style-type: none">・クラブの経営状況は会費、事業収入、協賛金、広告費、その他の収入により現在のところ負債なく順調に推移。
(3) 実績や経験など
【実績】 <ul style="list-style-type: none">・新門司スポーツ施設指定管理（平成16年～現在）<ul style="list-style-type: none">…庭球場冬季夜間開放の実施（平成17年～現在）球技場天然芝オーバーシード（平成23年～）大庭産業新門司カップテニス大会（平成21年～現在まで200回以上）・本城公園体育施設指定管理（平成19年～平成21年）<ul style="list-style-type: none">…陸上競技場天然芝オーバーシード（平成21年市内初） 【経験】 <ul style="list-style-type: none">・管理運営にあたっての専門知識、資格、経験などを兼ね備えたスタッフが揃っているため、利用調整やトラブル発生時の対応などで有利。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
【利用者の増加】 <ul style="list-style-type: none">・この5年間で目標の5万人を超え、去年は9万人を超えたが（但し、人工芝増設に因るもの）、今後更に利用者増を図るため、運動場の有効利用（市民ランナーに開放など）を検討。 【利用者の利便性】 <ul style="list-style-type: none">・管理棟内の談話室・更衣室の積極的開放や利用者への貸し出し物品の更なる充実を図る。また、利用者間の情報交換の場を提供して便宜を図る。
(2) 利用者の満足度
<ul style="list-style-type: none">・アンケートにより数値化された「施設利用について」「職員対応について」両方の数値目標を達成するために、物心両面から具体的な対策（施設全体清掃美化など）を取り、それらのサービスを維持・向上するために職員のスキル向上などの対策を提案。

【効率性】に関する取組み	
(1) 指定管理料及び収入	
【指定管理料及び収入】	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う想定外の修繕修理の発生等で各費目の数値が変わる可能性あり。 ・収入を最大限確保するための提案として、一部事務処理の改善を提案。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画の内容については、これまでの経験から適切な積算根拠により妥当な数値を算出。 ・球技場天然芝の維持管理業務の再委託に関しては、本施設の指定管理を継続していく上で生命線とも呼ぶべき重要事項。

【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	
【管理運体制】	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の管理運営業務は施設長が統括し、重大案件については本クラブ理事会が最終的に意思決定。 ・施設運営にあたって、各々の部門で経験豊富な人材を配置し、各職員のスキル向上のため各種研修会等に参加し、その成果を業務に活用。 ・職員のこころのユニバーサルデザイン化を推進。
【地域住民等との連携や協働】	<ol style="list-style-type: none"> ① GV 北九州との連携 ② 地元少年サッカークラブなど地域の関係団体との協働による活動 ③ 女子サッカーの普及育成 ④ シニアサッカーによる生涯スポーツの推進
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
	<ol style="list-style-type: none"> ① 個人情報保護対策…個人情報の保護対策として、書類関係以外に電子データの管理を徹底。 ② 利用者の平等利用…特定の個人及び団体を優遇しないという基本的な考え方を周知徹底。 ③ 安全対策…事故発生時の迅速かつ適切な対応と「施設賠償責任保険」での対応。 ④ 防犯・防災対策…警備会社や警察との緊密な連絡が取れる体制と緊急時の人命を優先した対応。

提案額（千円）

平成31年度	34,287千円
平成32年度	34,287千円
平成33年度	34,287千円
平成34年度	34,287千円
平成35年度	34,287千円

新門司スポーツ施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 10 月 24 日（水） 9：40～10：45
- 2 場 所 北九州市役所 5 階 特別会議室 A
- 3 出席者 (検討会メンバー)
植田構成員、河邊構成員、寺崎構成員、南構成員、宮城構成員
(事務局)
市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員

4 会議内容

- 事務局の推薦により、座長を選出。
- 議事次第、選定基準、採点上の注意事項等について、事務局より説明。
- 応募団体（特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ）より提案概要に関してヒアリング。（提案書の内容につき説明）
- 応募団体（特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ）との質疑応答。

(構成員)

- ・予算書について、支出と収入の額が合っていない。

(応募団体)

- ・予算書自体が、総会の資料として提出したもので、最終的に収入の部と支出の部の数字を合わせるために、電気代の自販機のところで調整した。

(構成員)

- ・予算書の作り方自体が適正ではないという判断になるが。

(構成員)

- ・一部事務処理の改善を提案とあるが、具体的にはどのようなものか。

(応募団体)

- ・現在、インターネットで庭球場、運動場、球技場の 3 つの施設の予約ができるが、予約できる時間帯に違いがあり、庭球場は朝 8 時から、運動場と球技場は、9 時からしか予約ができないようになっている。このことに関して、利用者から、庭球場と同じように 8 時から予約できるように統一してみてもどうかという提案があったことから、わずかではあるが、使用料収入も上がるのではないかと考えたため、このような提案した。

(構成員)

- ・利用者満足度に関して、平成 29 年度の施設利用者満足度、および職員対応満足度の両者について、数値が少しずつ減少している。おそらく、アンケートに、悪かった、非常に悪かったという評価がついたためだと推測されるが、その理由はなにか。また、それに対してどのように管理者として対応したのか。

(応募団体)

- ・庭球場の人工芝のオムニコート劣化が激しく、現在も修繕が必要な部分が多くあるため、利用者から頻繁に苦情が出てきている。そのたびに、部分補修を施してきたが、そのような意見もアンケートに反映されているのではないかと思う。職員の対応に関しては、不満は特に聞いたことがない。

(構成員)

- ・職員のマインドユニバーサルデザイン化について。障害者や高齢者の方々の利用に関して、具体的にどういうことをされるのか。

(応募団体)

- ・庭球場のオムニコート人工芝で、車椅子の利用を差別することなく、利用してもらっている。現在、他に利用者がいない場合、利用してもらっているが、他の利用者から、車椅子が人工芝の表面を損傷させるということで、苦情が出ることがある。しかし、ユニバーサルデザイン化に対する取り組みということで、もし来年度以降、指定管理者になった場合は、希望があれば、利用してもらったほうがいいと考えている。

(構成員)

- ・代表理事に林氏が平成 29 年 6 月に就任した後、平成 29 年 11 月 1 日に辞任している。何か特別な理由があったのか。

(応募団体)

- ・林から辞任の届出があった。

(構成員)

- ・短い期間で就任し、退任することについて、内部的に組織の中に問題があったのか。

(応募団体)

- ・平成 29 年 7 月 13 日に登記をした理由は、登記の手続きに漏れがあったためである。

(構成員)

- ・芝生の管理について、ある会社への委託を想定しているが、これは、入札をして決定しているのか。

(応募団体)

- ・例年、この会社を選んでいる。年度ごとに他の会社から、見積を取っているが、ここが一番安い。来年も同じ金額で契約できるかは、分からないが、ギラヴァンツ北九州の練習試合等で利用頻度が圧倒的に多いにもかかわらず、この品質を維持できていることは、本当に大変なことだと考えている。

(構成員)

- ・天然芝の管理に関して、この会社の管理する芝が、どう高品質なのか。

(応募団体)

- ・ギラヴァンツ北九州が J2 にいた頃に所属していた著名な監督や選手、また、当時、練習試合に来る各チームの関係者から、当時の芝の状態が全国でもトップクラスであるという言葉をもらったことがあり、この言葉は信頼に値すると受け止めている。

(構成員)

- ・私自身も、練習を見に行くこともあるため、見た目の芝生の状態の良さについては認識している。一方で、ここ 3 年くらい、ギラヴァンツ北九州の選手の故障が多い状態が続いている。練習環境が悪いのではないかと、という疑問も市民の一部からあるように感じ

るが、管理者として、因果関係はないという認識でいるか。

(応募団体)

- ・ないという認識でいる。市民の声は分からないが、チーム関係者からそのような話を聞いたことはない。県外からも他のクラブの方や J リーグ関係者が来るが、このような素晴らしいフィールドを見たことがないとの言葉をもらっている。

(構成員)

- ・芝に関しては、市からの詳細な仕様書が出ていると思うが、その仕様を低価格で実現できるのは、この会社しかないという認識でいるか。

(応募団体)

- ・そのとおりである。

(構成員)

- ・そのように誇れるような芝であれば、品質の担保として、検査等を受け、その検査結果を公表してはどうか。利用頻度が多いなかで、高品質を維持できていることを PR できれば、利用者の増加や芝の管理状況の見学で人を呼ぶこと等につながるのではないか。

(応募団体)

- ・承知した。

(構成員)

- ・総合型地域スポーツクラブとしての活動について、活動種目は、サッカーとテニスのみか。また、新門司球技場において、市内の他のクラブと連携して事業実施しているか。

(応募団体)

- ・種目は、サッカーとテニスとラグビーである。他のクラブと連携で事業実施はしていないが、九州国際大学の大学生と協同して、グラウンドゴルフの大会を開催している。

(構成員)

- ・広報について、利用者の増加のために、今後、様々な広報活動を行う旨の記載があったが、広報費について明記されていなかった。どのような広報を考えているのか。

(応募団体)

- ・広報費に関しては、特に予算取りをしていない。今まで HP やメディアを活用してきた。今後は、市政だより等の市の媒体を活用した方が良くと反省しているので、来年度以降は、それらを活用したい。

(構成員)

- ・修繕費の内容に関して、具体的にはどのようなものか。

(応募団体)

- ・修繕費に関して、1 番費用がかかっているのは水道の水漏れである。新門司体育施設は、埋め立て地ということもあって、年々、地盤沈下している。このことから、水漏れの検査及びそれにかかる修繕費にかなりの金額を費やしている。また、庭球場の人工芝や防風ネットや水銀灯の修繕にもかなりの金額を費やしている。

(構成員)

- ・以前、更衣室等をギラヴァンツ北九州の選手が利用している場合に、施設利用者が使えない場合があったとのことだが、このことに関して苦情はあったのか。

(応募団体)

- ・当初はあったがリピーターの方に関しては、その方々の中で、ギラヴァンツ北九州を応

援しようという機運が醸成されたため、理解を得ることができた。また、管理者として、大会主催者等の利用者と綿密に協議をし、その結果をギラヴァンツ北九州に対して、伝える等の対応は行ってきた。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

(構成員)

- ・ 全体的に利用者と向き合っているように感じられた。施設は古く、場所も決して良いと言える立地ではないが、これだけの利用者満足度を得ることができており、かつ利用者数の増加に成功しているということは、管理者の努力が認められた結果であると感じた。新しい利用者を増やすための工夫について、運動場の利用について具体案を出していたが、実現の可能性を感じることはできなかった。また、広報に関しても、市政だよりでさえ、活用できていなかったことやお金をかけない広報の方法はいくらでもあるにもかかわらず、それが十分にできていなかったこと等から、新しい利用者を獲得するための努力や熱心さが足りないように感じた。

(構成員)

- ・ 自分たちの言葉を用いて提案書を作成しているように感じた。確かに、細かい問題はあるのかもしれないが、一生懸命やっているという熱意は伝わったので、その熱意は、利用者にも伝わっていると思う。

(構成員)

- ・ 事務の状況及びプレゼンテーションの様子からすれば、不安感があつたが、現場での動きや流れ等を文章から読み取れば、うまく運営しているように感じた。

(構成員)

- ・ 基本的な施設の管理・運営に関しては、これまでの実績に照らし合わせても、適切にやっっていくように感じた。提案書の内容に関しては、新しい提案はなかったが、これまでどおり、手堅く運営を実施していくのではないかと思った。

(構成員)

- ・ ギラヴァンツ北九州やニューウェーブ北九州の関係者がよく利用しているということもあるが、新しい利用者を増やすとなった場合に、市内の他の団体との連携で何か事業をすることが必要になると思う。芝の管理はすごく良いものだと思うので、このまま管理をしても問題ない。

5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

1 指定管理者としての適性のうち、

- (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、3
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、3
- (3) 実績や経験などについては、4

2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては、4

(2) 利用者の満足度については、3

効率性のうち、

(3) 指定管理業務に係る経費については、3

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、3

適正性のうち、

(5) 管理運営体制などについては、4

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、3

- ・事務の状況及びプレゼンテーションの様子からすれば不安はあるものの、一生懸命やっているという熱意や利用者満足度の数字、芝の管理については評価できる。総合的にみて、これまでの実績に照らし合わせても、手堅く運営を実施していくと思われ、新門司スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考ええる。

余白

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立交通安全センター

所在地：小倉北区井堀五丁目1番1号

施設内容：①施設概要 鉄筋コンクリート造2階建

②事業内容 交通安全に関する知識の普及及び交通安全思想の高揚を図ることを目的とする。

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：特定非営利活動法人 I-DO (アイ・ディオ)

所在地：小倉北区浅野二丁目14番2号

主な業務内容：①自転車利用促進による近距離交通の適正な発達と中心市街地の活性化を図る事業

②サイクル&ライドなど自転車利用による公共交通機関の利用促進を図る事業

③自転車駐輪場等、駐車場施設の整備推進による放置自転車の追放を図る事業 など

2 指定の経緯

平成30年 9月 7日 募集要項配布

平成30年 9月28日 募集締め切り

平成30年10月18日 指定管理者検討会の開催

平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・法人等の団体であること。(個人による応募は不可)
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する

事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ・募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）

＊グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定め、上記の要件をその代表団体に求める。

（２）応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体（特定非営利活動法人 I-DO）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・〔学識経験者〕寺町賢一（九州工業大学大学院工学研究院准教授）
- ・〔交通安全協会〕阿部善隆（小倉北交通安全協会専務理事）
- ・〔交通安全推進団体〕重國 香（北九州市保育士会副会長）
- ・〔中小企業診断士〕中澤浩三（福岡県中小企業診断士協会）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	（１）施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	（２）安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】

<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p>
<p>【効率性】</p>
<p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p>
<p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p>
<p>【適正性】</p>
<p>(5) 管理運営体制など</p> <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p>
<p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p>

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
特定非 営利活 動法人 I-DO	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、 基本方針	10	5	5	3	3	4	8
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	3	3	4	4
	(3) 実績や経験など	10	5	5	4	4	5	10
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向 けた取組み	30	4	5	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	5	4	4	4	4	8
	【効率性】							
	(3) 指定管理料及び収入	5	4	4	3	3	3	3
	(4) 収支計画の妥当性及び実現 可能性	10	4	4	3	3	4	8
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	10	5	4	3	3	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管 理体制など	10	4	4	3	3	4	8
合 計	100	89	90	70	70	—	81	
地元団体に対する優遇措置（5点）							86	

(2) 検討会における主な意見

- ・市の施策や施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、管理運営に対する理念や基本方針をしっかりとっており評価できる。
- ・長年に渡り指定管理者として質の高い交通安全教育を実施しており、実績と経験は十分である。
- ・経験豊富な指導員を配置し、熱意をもって交通安全教育に取り組んでおり、懇切丁寧な指導により利用者の十分な満足が得られている。
- ・幼稚園や小学校、市民センターなど園外での交通安全教室等を実施することで、PRにつなげるなど、効果的な提案がみられる。
- ・高齢者や外国人に対する交通安全教育の取り組み強化が期待される。

(3) 検討会における検討結果

- ・特定非営利活動法人 I-DOは、市が重視する「有効性」に関して、事業内容や目標数値からみて優れた提案を行っており、指定管理者として適切であると判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、特定非営利活動法人 I-DOを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・北九州市立交通安全センターの設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・過去13年間、当施設を管理してきた実績に基づき、利用者ニーズを考慮した現実的かつ改善を見据えた計画を策定している。
- ・スタッフのワークシェアなどの効率的な人員配置を行い、かつ、自動販売機設置収入を指定管理業務の費用に充当する等、経費削減も一定程度なされている。

8 提案額

27,373千円

北九州市立交通安全センター指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	(指定管理者候補団体)	
1 指定管理者としての適性について	<p>○近年、課題となっている自転車交通安全について、子どもを中心に交通安全教育に取り組む。</p> <p>○自転車安全教育指導員が9名在籍しており、交通安全教育の安定的な実施が可能。</p> <p>○平成18年の指定管理者制度導入時から当施設の指定管理者として、適正に管理・運営を行っている。</p>	
2 管理運営計画の適確性	<p>【有効性】 に関する 取組み</p>	<p>○幼稚園や小学校等に指導員が出向き、積極的に交通安全教育に取り組む。</p> <p>○高齢者運転シミュレーターを活用し、高齢者の自動車交通安全教育に取り組む。</p> <p>○ホームページや広報誌（交通公園だより）を活用し、交通安全教室やイベントについて、きめ細かな情報発信を行う。</p>
	<p>【効率性】 に関する 取組み</p>	<p>○光熱費の削減に努める。</p> <p>○自動販売機設置収入を指定管理業務の収入へ充当し、収入の確保を図る。</p> <p>(※) 提案額</p> <p>平成31年 27,373千円</p> <p>平成32年 27,373千円</p> <p>平成33年 27,373千円</p> <p>平成34年 27,373千円</p> <p>平成35年 27,373千円</p>
	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>○園長以下11名体制で管理運営を行い、隔月に行う「社内研修会」により、職員の資質、能力の向上に努める。</p> <p>○施設利用について、子ども以外の利用者（大人や障害のある人等）にも平等に利用をサポートする体制を整えている。</p> <p>○利用者が多い土・日・祝日には、要所に指導員を配置し事故防止に努める。</p>

北九州市立交通安全センター 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成30年10月18日(木) 10:00～11:50
- 2 場 所 北九州市役所 21会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 阿部構成員、重國構成員、寺町構成員、
中澤構成員
(事務局) 市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課長、
都市啓発係長、担当職員

4 会議内容

- 構成員の互選により、座長を選出
- 当日の配布資料・議事次第、検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 応募団体より提案概要に関してヒアリング
 - (構成員) 平成29年度は、団体の総収入が大幅に増えているが原因は何か。
 - (応募団体) 平成29年度は福岡市の市営駐輪場の指定管理者に指定されたため、指定管理料分が増収した。
 - (構成員) 活動計算書のうち「サイクル&ライドなどの自転車利用による公共交通機関の利用促進を図る事業」の消耗品費と外注費が平成29年度は大幅に増えているが、その原因は何か。
 - (応募団体) 市内で行うシェアバイク事業のうち市所有のバイクステーションの移設があった。市から移設の委託料を受け、移設費用の支出額分等が増えている。
 - (構成員) 「自動車から自転車への転換によるCO₂削減により環境の保全を図る事業」の事業費が平成29年度は減少し、平成30年度予算で増加しているのはなぜか。
 - (応募団体) 国の電気自動車の導入促進事業で、自動車の更新時期に事業費が増加するためである。
 - (構成員) 貸借対照表をみると平成28年度に比べ平成29年度は機械装置が増えているが、設備投資をしたのか。
 - (応募団体) 福岡市の自転車駐輪対策として駐輪場を作ったもので、設備投資である。
 - (構成員) 入園者が増加している理由は何か。
 - (応募団体) 交通公園の緑生化や舗装工事、トイレの改修工事などにより、明るくきれいな公園となったため入園者が増えた。また、幼稚園や小学校

等での出前講習を積極的に行いPR活動を行ったことも効果的であった。

(構成員) 利用者アンケートの内容を教えてください。

(応募団体) アンケートの内容は、「指導員の対応」や「交通公園についての意見、要望」などである。

(構成員) 高齢者運転シミュレーターの導入によって、どの程度入園者の増加を見込んでいるのか。

(応募団体) 高齢者運転シミュレーターは入園者の増加というより、交通安全教育の質の向上や運転免許返納促進などに資するものとして導入したものである。

(構成員) 平日と休日で人員配置にあまり差が無いようだが、土、日などの運営に支障はないか。

(応募団体) 平日は園外講習などに、休日は来園者の対応に人員が必要なため、平日も休日も人員は同様に確保する必要がある。

(構成員) 園長の配置が、0.5人となっているのはなぜか。

(応募団体) 園長は、土、日、祝日に交通公園で勤務することが多いため、交通公園での配置は、0.5人としている。

(構成員) 外国人の自転車安全教育について、どのように取り組んでいるか。

(応募団体) 企業や学校から依頼を受けて、外国人を対象に交通公園で交通安全教室を実施している。

(構成員) 高齢者の交通安全教育について、どのように取り組んでいるか。

(応募団体) 市民センターなどと連携し、高齢者の交通安全教室を実施している。

(構成員) 平成30年度の収支予算書に「再生可能エネルギーなどの活用による低炭素地域づくり推進を図る事業」が盛り込まれていないのはなぜか。

(応募団体) 市民センター(災害時避難場所)への再生可能エネルギー設備の設置計画があったが、電気の買取価格の低下や市民センターの老朽化等の理由により実現しなかったためである。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

(構成員) 市の政策を理解したうえで理念や基本方針を持っている。

(構成員) 入園者数は、目標を上回っており積極的に取り組んでいる。

(構成員) 目標数値が積極的に設定されており、取り組みに熱意がみられる。

(構成員) 長年に渡り指定管理者として質の高い交通安全教育を実施しており、実績として評価できる。

(構成員) 経験豊富な指導員を配置し、熱意をもって交通安全教育に取り組んでいる。

(構成員) 利用者への懇切丁寧な指導が行われ、利用者の十分な満足が得られている。

(構成員) 施設の設置目的や性格などを十分に理解し、これまでの業務実績を今

後に生かす意欲が見られる。

(構成員) 園外での営業、広報活動など効果的な提案がある。

(構成員) 警察等関係団体と連携を密にし、交通安全教育を実施している。

(構成員) 個々の事業の実現可能性などの判断がしっかりなされている。

(構成員) 団体の財務状況を十分に理解しており、収支計画も適切である。

(構成員) 福岡市においても、指定管理業務等を受託するなど、実績や経験が豊富である。

(構成員) 顧客満足への積極的な姿勢が見られ評価できる。

- 審査項目「指定管理者としての適性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「有効性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「効率性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
(構成員)「指定管理料及び収入」については、指定管理料が市の示す上限額と同額であるため検討会としての評価レベルは、「3」が妥当である。
- 審査項目「適正性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議
- 検討会としての検討結果
 - ・ 特定非営利活動法人 I-D O を指定管理者として適切と判断する。
〔付帯意見〕
 - ・ 高齢者の交通安全教育の取組みを強化されたい。
 - ・ 外国人の自転車交通安全教育の取組みを強化されたい。
- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。